

嘘は許さない！ 津崎裁判ニュース

No.6

2025年2月9日

嘘は許さないプロジェクト
原告 渡邊幹夫・小林國博

そんなに東海労組合員と顔を合わせたくないのか！？ 逃げ回る津崎！！

口頭弁論が弁論準備手続き(WEB会議)に変更！？

2月7日、「『津崎裁判』弁論準備手続き」が行われました。今回、開催された弁論手続きは、昨年開催された第1回、第2回口頭弁論と違い、裁判所が、渡邊・小林原告の「口頭弁論でやるべき」という主張を無視し、被告代理人・弁護士が遠方(東京)なので「WEB会議での弁論準備手続きで」という要望を受け容れて、東京の被告代理人・弁護士事務所と大阪地裁第412号法廷とのWEB会議形式で開催されました。

非公開が原則だが傍聴を許可。ところが法廷の傍聴者は原告側だけ！？

本来、弁論準備手続きは「非公開が原則」です。しかし今回は傍聴が認められました。

定員30名の傍聴席がある412号法廷に、前回までの確認に基づき原告側から14名が参加しました。ところが法廷に入ってびっくり！！津崎被告側からのJR貨物労組、西労等、JR総連からの傍聴者は誰一人来られませんでした。

原告側傍聴者からは、「えっ！？被告側からの傍聴者はゼロ？」、「やっぱり、組合員に真実を見せ(知らせ)たくないんだ？」「得意の逃げ？」「**これで、本当に津崎被告を全面的に支えるの？**」という声があがっていました。

なんと!! 代理人・弁護士事務所(東京)に津崎被告と4名の傍聴者！ 要するに、津崎被告と貨物労組・西労は法廷に行きたくなかったのです！

そして定刻の14時30分になって、412号法廷のモニターTVを観てまたびっくり！

何と！東京の代理人・弁護士事務所を写した画面に、津崎被告が代理人の隣にちょこんと座っている姿があったのです。そしてまた、代理人・弁護士曰く「JR総連から2名、JR貨物労組から2名」が東京の代理人・弁護士事務所のモニターTVを観て傍聴しているとのことでした(画面には映っていませんでした)。

原告側傍聴者からは、「えっ～！？代理人が遠方を理由にモニターTVでの『弁論準備』とか言っておきながら、津崎被告が東京に行くのは問題ないの？」、「これは、西労や貨物労組関西の組合員を裁判傍聴させなくてすむための苦肉の策だ！」といった呆れた声が相次いでいました。

「今後は最初に確認した通り、口頭弁論で進めること」を要求！

今回の裁判では、原告小林が、①最初に、裁判所と被告に対して、「第1回、第2回口頭弁論で確認した口頭弁論での裁判開催が変更になって弁論準備手続きになった。おかしい。今後は最初に確認した通り、口頭弁論で進めること」を要求しました。②そして、「原告渡邊・小林の名誉棄損の詳細な事実について」の再確認を行いました。③その後、被告「第1準備書面」には「誤りや、抽象的で曖昧な言い回しがある、求釈明を求める。そうしないと、被告準備書面に対する認否と反論ができない」と、具体的な求釈明記述箇所を指摘しました。

次回から、公開(口頭弁論)で進めることを確認！

騙されているJR総連各単組組合員に、真実を明らかにして行きます！